

令和 7 年度 第 1 回
I C T を活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会
議事概要

1. 開催日時等

日 時：令和 8 年 3 月 24 日（火） 14：00～15：30
場 所：合同庁舎 2 号館低層棟共用会議室 1（オンライン参加併用）
座 長：坂村 健 東洋大学 情報連携学術実業連携機構長
委 員：織田 友理子 認定 NPO 法人ウィーログ 代表理事
田中 淳 東京大学大学院 情報学環 特任教授
古屋 秀樹 東洋大学 国際観光学部 教授
別所 正博 東洋大学 情報連携学部 情報連携学科 教授

主 催 者：国土交通省 技監

行政側出席者：政策統括官、大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水
管理・国土保全局、道路局、鉄道局、物流・自動車局、港湾局、航空局、
観光庁、国土技術政策総合研究所、国土地理院

オブザーバー：東京都都市整備局、東京都福祉局

事 務 局：国土交通省 政策統括官付

2. 議事概要

(1) 議事

1) 開催要領の改定

【1) に対するご意見および質疑応答】

- ・（本委員会の開催要領の改定が、委員により承認された。）

2) 提言を踏まえた取組みの実施状況の報告

【2) に対するご意見および質疑応答】

- ・ バリアフリー施設等データ整備仕様（案）のフォントや配色について、ユニバーサルデザインに対応されていない箇所が見受けられる。一般公開する文書は、ロービジョンの方に配慮してフォントや配色を定めた方が良いと思う。
 - ・ カラーユニバーサルデザインに配慮し、文書の配色を調整することは非常に重要と考える。
 - ・ 全国的な普及展開にあたっては多くの方の協力を得る必要があり、分かりやすい説明は非常に重要なため、文書のユニバーサルデザイン対応は改善していただきたい。
 - ・ ご指摘の部分を確認し、ユニバーサルデザインへの対応を進めていきたい。

- ・ バリアフリー施設等データ整備仕様（案）において、車椅子使用者対応のエスカレーターに関する情報項目が設定されていない。段差を解消する機能であるため、車椅子使用者対応のエスカレーターの有無等を記載する情報項目を追加した方が良い。
 - ・ ご指摘の部分を確認し、必要に応じて整備仕様（案）を修正していきたい。
- ・ バリアフリー施設等データ整備仕様（案）のバリアフリースイールの便座の手すりに関する情報項目について、形状や位置等の詳細を記載できると良い。AI の写真判読機能を活用して便座の手すりを詳細に分類し、取得するという案も考えられる。
 - ・ 片麻痺の車椅子使用者にとって便座の手すりの設置位置は、非常に重要な情報であると同様。手すりの形状や位置に関する情報は AI で取得可能だと考えられるため、情報を記載できると良い。また、AI の写真判読においては、プロンプトを工夫することで、備考やコメントに記載されるような詳細情報も取得できる可能性がある。整備仕様においても、備考を構造化して定義すると情報がより取得しやすくなると思う。
 - ・ ご指摘の部分を確認し、必要に応じて整備仕様（案）を修正していきたい。
- ・ トイレ内のごみ箱は、一般的なごみ箱のほか、使用目的に応じて種類が多岐にわたる（オストメイト用のパウチ、大人用のおむつ、注射器等の医療用廃棄物、など）。バリアフリー施設等データ整備仕様（案）において、バリアフリースイールのごみ箱は、使用目的に応じた詳細な情報項目を定義し記載できると良い。
 - ・ ご指摘の部分を確認し、必要に応じて整備仕様（案）を修正していきたい。
- ・ バリアフリー施設等データ整備仕様（案）の表記において、JIS 規格で定められている言葉と一般的に使われてきた言葉の混在がみられる。混乱を避けるため、可能な限り用語の表記揺れを解消していただきたい。
 - ・ 定義の明確な言葉を使う等、精査していきたい。なお、今回提示した資料は案の段階であるため、今後自治体等にヒアリングを行う中で引き続きご意見を反映していきたい。
- ・ 今年度実証を実施したバリアフリー施設等データ整備システムにおいて、ピクトグラムの位置付けが難しいとの話を聞いた。システム上での表示にあたって、既存のピクトグラムを使用できる場合と既存のピクトグラムが存在しない場合があるため、使用するピクトグラムが整備仕様で整理できると、より使いやすくなると感じた。
- ・ 最近の動向として、衛星画像からのデータの自動生成や、AI を用いた自動判別による写真からのデータ整備等が実証されており、今後も非常に重要な分野になると思う。このような技術を用いたデータ整備にも対応可能な整備仕様を検討していただきたい。写真の撮影という点では、将来的にはロボットが自ら判断し、データ整備に適した写真を撮影するようになるかもしれないが、現段階では人間が撮影する際に必要な留意点に関するガイドラインも必要だと思う。
- ・ 観光分野では、ユニバーサルツーリズムやアクセシブル・ツーリズムが極めて重要なテ

ーマとなっており、特にインバウンドの増加と相まってその重要性は増していると感じている。その中で、観光庁が策定した「日本版持続可能な観光ガイドライン」でもユニバーサルデザインについての言及があるが、本施策の取組みに関連した内容はこの観光庁のガイドラインに対して反映されていない。見直しの機会に、本施策に関連する内容も盛り込んでいけるよう調整いただきたい。

- ・「日本版持続可能な観光ガイドライン」の内容を確認し、本施策の取組内容の反映に向けて連携できるか検討を進めていきたい。
- ・観光におけるバリアフリーやユニバーサルデザイン等の対応は、これまでに様々な事例があるが、それらを確認することは可能か。例えば兵庫県ではユニバーサルツーリズムに関する条例等があり、そのような先進的に取り組んでいる自治体との積極的な連携を試みると、取組みがより広がっていくと思う。
 - ・ガイドライン改定案において、歩行空間ネットワークデータやバリアフリー施設等データを活用した事例をいくつか取り上げている。それらを含め観光分野での活用例を確認し、必要に応じてガイドラインへの反映等を検討していきたい。
- ・防災分野への応用に関しては、例えば火山防災が現在注目を集めており、状況が日々変わる中で、火山灰がどのように降り積もるか、どこが啓開されるか等状況が変化するため、それらのデータとの連携ができると良い。
- ・福祉避難所において歩行空間のデータ整備が進むと、各市町村の避難計画策定に利用しやすいと考える。
 - ・本施策で改定に取り組んでいる整備仕様に則って、福祉避難所のバリアフリー施設等データや、歩行空間ネットワークデータを整備することは十分に可能である。様々な分野で活用されるのは非常に良いことであり、うまく活用いただきたい。
 - ・建築基準法に基づき、一定以上の規模の建築物については、様々な書類が国土交通省に提出されていると思う。これらを活用することで効率良くデータ収集を行える可能性があり、仕組みについて検討が進むと良い。
- ・ユニバーサルツーリズムに関連して、バリアフリー施設等データ整備仕様（案）のバリアフリー対応エレベーターの情報項目に音声案内の有無があるが、多言語対応の有無や対応言語の情報も記載できると良い。
 - ・宿泊施設や個別の観光施設においては、ユニバーサルツーリズムに対応する検討が積極的に進んでおり、その検討結果と連携することで多言語対応に関する情報を収集できる可能性がある。一方で、公共施設や公共の歩行空間等については、費用の面から十分に検討が進んでおらず、ニーズを見極めながら少しずつ進めていく必要がある。
 - ・近年では、個人がスマートフォン等の様々な情報機器を持つようになっており、多言語対応等のユニバーサル対応の情報を積極的に配信できれば、施設への対応設備の設置と同等の効果が期待できる。そのためには、オープンデータ化の取組みと併せて、

オープン API の公開により、個人が持つ様々な情報機器に対しデータを配信できるようにすることが、将来的には望ましいと思う。特に、公共空間ではユニバーサル対応の検討が遅れていることを踏まえると、国土交通省等がオープンデータ化やオープン API 提供に向けて積極的に取り組む必要があると思う。

- ・ 公共交通のオープンデータ化の取組みを進めている中で、GTFS という交通データのフォーマットの標準化が世界的に進んでいるが、駅構内のネットワークデータや施設情報のデータの標準化も議論されていると伺った。本施策で実施している歩行空間ネットワークデータ整備仕様の検討はさらに先進的な取組みになると思うが、データの活用先を増やしていくためにも、他の交通分野のオープンデータとの連携も図っていくと良い。標準化団体も歩行空間ネットワークデータに対して興味を示しており、連携できると良いと思う。
- ・ 本日いただいた意見を受けて、多方面に検討を進める必要があると感じた。AI 等の新しい技術を取り入れながら、移動支援という目的と、建築物を効率的に建てるという目的でそれぞれ整備されていたデータについて、今後は複数の目的で共通して使用できるよう、総合的な取組みとして優先的に進めていく必要があると思う。いただいた多様な観点からのご指摘を踏まえ、検討を進めていきたい。

3) 今後の進め方について

【3) に対するご意見および質疑応答】

- ・ 教育機関等向けの講習プログラムの検討について、主に施設のバリアフリーデータを取得するためのプログラムを検討されているのか。
 - ・ 教育機関向けに検討している内容は、施設のバリアフリーデータだけでなく歩行空間ネットワークデータも対象としている。普及促進に向けて、大学生だけでなく高校生や高等専門学校の学生等にも、本施策の取組内容や考え方、使用するシステム、作成データについて知っていただいた上で、実際にデータを整備いただくことも考えている。また、ワーキンググループ等を通して様々なご意見をいただいた上で取組内容を検討し、教育機関と連携しながら実証等を進めていきたい。

以上